事務処理フロー図

作成部署 東京消防庁予防部危険物課保安規制係 電話 3212-2111

事務名 危険物施設の設置・変更許可申請(署決定案件)

《事務処理フロー図》

申請者	申	請書(2部)		標準処理期	許可	15 了書等 ○ · · ·	日
消防署予防課・出張所		● 1日	→ ○	13 実質審査 <i>]</i>	\longrightarrow \bigcirc $-$	1 日 (定手続		

《事務処理フロー図の説明》

《事務処理プロー図の説明》								
項番	項目	説明						
1	形式審査	提出された申請書に記載漏れがない かどうか、添付書類がそろっている かどうかを審査します。						
2	実質審査及び調査	申請書の内容について法令の規定及 び危険物施設の審査基準に適合して いるかどうか審査します。 必要に応じて現地を調査します。						
3	決定手続	許可の諾否について決定します。						
4	交付	許可する場合は、申請者に許可書等 を交付します。						